

玉木議員 要望項目一覧

令和8年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰や資材不足への対応について</p> <p>中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰や資材不足は、本県の物流、製造、農林水産、観光、医療・福祉など幅広い分野に影響を及ぼしており、現場からは「価格上昇」、「供給制限」、「代替困難」といった切実な声が多数寄せられています。私自身も県内企業を訪問する中で、すでに経営を圧迫し始めている実態を強く認識しています。</p> <p>県においては、国の対策と連動しつつ、庁内連絡会議の設置や当初予算による物価高対策を講じているが、影響は今後さらに深刻化する懸念があります。ついては、国に対し、エネルギー価格の抑制や物資・資材の安定供給に向けた更なる支援を強く要望いただくとともに、県としても機動的な追加支援策を検討するよう要望します。</p> <p>加えて、現在講じている施策や相談体制について、県民および県内事業者へ分かりやすく周知徹底し、「困ったときに頼れる県」であるとの安心感を醸成することが重要です。現場の不安を払拭し、地域経済を守り抜くため、より一層のリーダーシップを発揮することを求めます。</p>	<p>中東情勢の緊迫化に伴う県内経済及び県民生活への影響については、部局横断で対応するため設置した「中東情勢に伴う物資供給確保プロジェクトチーム」により継続的に情報収集するとともに、流通の目詰まり等を確認した場合は、随時国に情報提供し解消を図っている。国に対しては、燃油及び石油関連製品等の重要物資の供給確保や価格高騰等に係る地方の実情に応じた対策を講じるよう要望を行ったところであり、引き続き全国知事会等とも連携して要望していく。</p> <p>また、県民及び県内事業者の不安を払拭するよう、令和8年度当初予算における物価高対策予算や資金繰り支援策のほか、県が設置する「中東情勢・原油価格上昇等に伴う中小企業特別相談窓口」や各商工団体、金融機関等の相談窓口などの情報を改めて周知する。</p> <p>なお、事態の長期化を見据え、経営状況に支障が生じている事業者に対する融資枠の拡大等や福祉施設等への応援金の支給などの追加対策を6月補正予算案において検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー・原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業 592, 123千円 (融資枠：90億円に拡大) ・家計負担激変緩和対策事業 92, 000千円 ・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業 379, 795千円 ・子ども食堂運営費高騰対策支援事業 8, 360千円 ・交通事業者物価高騰対策支援事業 17, 300千円 ・私立学校等物価高騰対策支援事業 8, 350千円 ・LPGガス料金高騰対策支援事業 264, 500千円 ・特別高圧電力料金高騰対策支援事業 100, 000千円 ・物価高騰等緊急対応調整費 300, 000千円 等

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 食料品の消費税を2年間ゼロとすることに対する対応について</p> <p>現在議論されている食料品の消費税を時限的にゼロにする措置は、県民生活の負担軽減に資する一方、外食産業をはじめとする県内事業者への影響が強く懸念されます。肉食需要の増加による売上減少、価格競争の激化、制度変更に伴う事務負担の増大など、地域経済への負の波及効果は看過できません。</p> <p>ついては、県が影響の実態把握を迅速に行うとともに、外食・小売事業者への支援策の検討、国への財政措置や制度設計の改善要望を積極的に行うなど、県民生活と県内事業者双方にとって最適化された措置となるよう、万全の対応を講じることを要望します。</p>	<p>少子高齢化の急速な進展や国・地方ともに極めて厳しい財政状況の下で、国民が安心し、希望が持てる社会保障の実現が求められていることを踏まえ、社会保障費の安定財源の確保は喫緊の課題と考えている。物価高騰対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、丁寧に議論を進めるようこれまで国に要望している。</p> <p>また、食料品の消費税の減税に伴う影響については、本県への影響を含め、一義的には国が対策を講ずべきものであり、まずは国における議論を注視し、その動向に応じて事業者への必要な措置を国に求めていく。</p> <p>なお、昨今の厳しい経済環境を踏まえ、必要な資金繰り支援について、低利融資枠の拡大を6月補正予算案において検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <p>・エネルギー・原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業 592,123千円 (融資枠：90億円に拡大)</p>
<p>3 インドとの交流促進について</p> <p>県内における労働力不足は年々深刻さを増しており、介護・看護・建設・運輸などの幅広い分野で人材確保が喫緊の課題となっています。このような状況において、外国人材の適正な受入れと多文化共生の推進は不可欠であり、県としても慎重かつ戦略的に取り組む必要があります。とりわけインドとの人的交流は、今後の重要な柱となり得ます。石破前総理が掲げた5年間で50万人以上の人的交流の実現に向けては、単なる制度整備にとどまらず、日本の認知度向上が不可欠で、現地での教育機関設置においても、人的ネットワークの構築が前提となります。</p> <p>加えて、年間約3000万人の海外旅行者を有するインドにおいて、訪日客は約30万人にとどまっており、観光ルートの開拓や受入環境の整備が求められます。日本での食文化を含めた生活環境の充実も重要であり、安心して働き、暮らせる環境づくりが必要です。ついては、現在交流を進めているオディッサ州に加え、北東インドも視野に入れた多角的な連携強化を図り、将来的な人材確保と地域活性化につなげるよう要望します。</p>	<p>インド各州との窓口機能を担うゲートウェイ構想を実現するために設立された「日印友好交流促進知事ネットワーク」（令和8年2月16日に本県を含む9県が連携し設立）に本県も参画し、新たなビジネス機会や人的交流の拡大などインド各地との交流促進に参画県同士が連携して対応していくこととしている。</p> <p>このネットワークや山陰インド協会等関係団体などと連携しながら、インドに関心のある日本企業や日本に関心のあるインド企業の情報共有、参画県で開催されるイベントへの相互参加を進めるなど、北東インドを含めた多角的な連携強化を検討していく。</p> <p>なお、インド・オディシャ州との交流促進については、6月補正予算案において検討している（インド・オディシャ州との友好協定締結については現在折衝中）。</p> <p>【6月補正】</p> <p>・インド・オディシャ州友好交流事業 8,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 重症心臓病患者とその家族への支援拡充について</p> <p>本県はこれまで、医療費助成の充実や教育委員会との連携による病気療養児の復学支援など、全国に先駆けた先進的な取組を行っています。心臓病を抱えるお子さんを持つご家族からは、「ICD（植え込み型除細動器）装着後も修学旅行に行けるよう教育委員会が協力してくれた」、「補助人工心臓（VAD）装着後も県内の私立高校が前向きに受け入れてくれた」といった、「鳥取県で本当によかった」という感謝の声が寄せられています。</p> <p>しかしながら、重症心臓病、特に補助人工心臓の装着や心臓移植を必要とする患者とその家族は、依然として制度の狭間で深刻な経済的・精神的負担を強いられています。こうした声に応え、本県が「日本一の子育て・医療先進県」として更なる飛躍を遂げるべく、以下の項目について支援の拡充を強く要望します。</p> <p>(1) 通院のための移動費支援の抜本的拡充について</p> <p>高度医療施設は都市部に集中しており、県外への通院は避けられません。特に補助人工心臓装着者は、機器の特性（電源コードの露出等）から公共交通機関の利用が難しく、自家用車での移動を余儀なくされますが、そのガソリン代や高速代の負担が甚大です。ついては、現在行われている小児慢性特定疾病交通費助成（令和7年度から年5回）について、毎月受診が必要な患者の実態に合わせ、東部圏域の鳥取市も含めて、回数制限の撤廃または大幅な引き上げの検討を要望します。</p>	<p>小児慢性特定疾病交通費助成については、令和4年度の制度創設以降、回数制限の増（令和7年度（3回→5回））や助成額の引き上げ（令和8年度（未就学児（往復とも同伴者あり・自家用車）で通院先が関西の場合：5,000円→8,000円等））など、利用者の声や利用実態等を踏まえながら、制度の拡充を行ってきたところであり、引き続き、利用実態等を踏まえながら、所要の対応を行っていく。</p>
<p>(2) 補助人工心臓（VAD）使用者の在宅療養環境への補助について</p> <p>VAD装着者は退院後、家族による24時間体制の状態把握が求められ、家族の就業が制限されるなど経済的困窮に繋がりがやすい現状があります。また、機器の充電のために自宅に専用の「3Pコンセント」を設置するための工事が必要ですが、現在これに対する公的な補助が見当たりません。ついては、3Pコンセント設置工事への補助及びVAD装着者を抱える世帯への経済的支援策の創設を要望します。</p>	<p>VADによる在宅治療は、長期生存や社会復帰が可能となる一方、機器設置のための工事費が必要であり、介護者への負担が大きいなどの課題もある。県内では唯一鳥取大学医学部附属病院が長期在宅補助人工心臓治療（DT）の認定施設であることから、まずは当該病院等から意見を聞き、現状を把握していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 心臓移植に伴う一時的な多額の経済的負担への公的貸付・助成について</p> <p>心臓移植の際、医療費自体は公的助成の対象ですが、ドナーのもとへ医師を派遣する費用や臓器搬送のための航空機チャーター費（数百万円単位）は、一旦患者側が病院へ支払わなければならないという高いハードルがあります。16歳以下であれば「あけみちゃん基金」による支援がありますが、対象外となる世代のために、移植に伴う実費（搬送費等）の一時立替え制度や無利子貸付制度の創設を要望します。</p>	<p>心臓移植に伴う経費は保険医療の対象となる一方、臓器搬送費用は被保険者が一旦全額を支払った後に保険者に申請して、保険給付分の払い戻しを受ける「療養費払い制度」の対象となっている。</p> <p>遠方のドナーからの搬送の場合は搬送経費が高額となり患者負担が大きくなることから、まずは状況を把握するとともに、関係機関とも意見交換を行い、どのような対応ができるのか検討していく。</p>
<p>(4) 移植希望者の登録・更新費用の公費負担について</p> <p>日本臓器移植ネットワークへの登録には新規3万円、毎年5千円の手数料が必要です（非課税世帯等を除き自己負担）。移植を待ち続ける患者の精神的・経済的負担を軽減するため、これらの登録・更新費用の助成制度の創設を要望します。</p>	<p>臓器移植を希望する者が、移植を受けるためには日本臓器移植ネットワークへの登録を行った後に臓器提供を待つ形となり、本県でも48名（令和7年12月末時点）が登録を行っている。</p> <p>臓器移植を希望する者の経済的負担を軽減し、臓器移植を推進するため、県内医療機関への登録者に係る支援制度を今後検討していく。</p>
<p>(5) 20歳以上の患者家族に対する滞在施設利用支援について</p> <p>県外入院の際、20歳までは「ドナルド・マクドナルド・ハウス」などの宿泊施設を無償で利用可能ですが、20歳を超えると一般の宿泊施設を利用せざるを得ず、家族の滞在費が跳ね上がります。患者が20歳を超えた後も、付き添い家族が経済的負担を抑えて療養を支えられるよう、宿泊費の補助制度の創設を要望します。</p>	<p>全国に12施設あるドナルド・マクドナルド・ハウスは、20歳未満の患者と付き添う家族を対象にリネン使用料程度の自己負担で利用が可能となっている。対象外となる20歳を超える患者が入院する場合については、県外入院の実情や家族による宿泊を伴う付き添い看護の必要性、経済的な負担などについて、まずは関係者から意見を聞き現状を把握していく。</p>